

町民版

利府松島商工会 だより

発行日：平成30年3月

発行者：利府松島商工会

会長 福田 正 朗

利府事務所：宮城県利府町中央2丁目8-3

TEL.022-356-2124

FAX.022-356-6088

松島事務所：宮城県松島町高城字浜1-27

TEL.022-354-3422

FAX.022-354-4054

http://www.rifumatu.miyagi-fsci.or.jp/



発刊にあたって

利府松島商工会
会長 福田 正 朗

利府町、松島町の皆様には、日頃より本会の事業運営にあたりまして格別のご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

東日本大震災より7年が経過し、利府町、松島町を取り巻く環境は復興事業も然ることながら、大きく様変わりすることが見込まれております。

利府町のJ R 東日本新幹線総合車両センター北側に、大型商業施設「(仮称)イオンモール利府 新棟」が開業予定とイオンモール株式会社より発表されており、敷地面積は約14万8000平方メートルとなる予定です。

松島町では2015年に閉館したマリニピア松島水族館の跡地利用として集客・体験型施設が整備されることとなり、震災後落ち込んだ観光客の呼び戻しとインバウンド誘致の強化が期待されます。

両施設ともに2020年の開業を目指し準備が進められていることから、両町の特色を活かした活性化事業に商工会として協力するとともに、激変する経済環境に対し既存の事業者へ寄り添った支援を強力に推し進めていきます。

そのため、少しでも商工会の取り組みについてご理解をいただきたいと思い「利府松島商工会だより 町民版」を発行いたしました。

これからも地域経済の活性化と産業の振興を図り、安心安全で暮らしやすい町づくりに貢献して参る所存でございます。今後とも商工会の事業活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地域全体を
応援します

利府松島商工会 地域貢献計画

利府松島商工会では、頑張る企業の育成と地域振興事業を展開し、地域経済活動の再生による利府町・松島町の発展に貢献するため、次の事業に取り組みます。

- ① 経営改善普及事業を効果的に実施します。
- ② 中心市街地の活性化を図り、活気ある地域づくりに努めます。
- ③ 各種イベントを積極的に協力します。
- ④ 商業・観光振興の活性化をはかります。



小規模事業者持続化補助金のご紹介

商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓の取り組みを商工会とともに実行する小規模事業者(※)に対し、費用の2/3(75万円以上の費用に対する補助上限は50万円)を補助する国の制度です。

当商工会においてのべ45事業所の経営計画の作成及び計画実施の支援を行い、申請が採択された31事業所で補助金を活用して新規顧客の獲得等販路拡大の成果を上げることが出来、売上の増加に寄与することができました。

今年も3月9日(金)から募集が始まっており、商工会の受付締め切りは平成30年5月10日(木)となっています。応募に当たりましては商工会とともに経営計画を作成していく必要がありますので、ご興味がある方はまずは商工会へご相談ください。



がんばる
事業者を
応援します

【対象となる取り組みの例】

- ① 広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - ・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新
- ④ 新商品の開発・販売
 - ・新たな設備の導入によって生産可能となった商品を開発・販売
- ⑤ 商圏の拡大
 - ・ホームページを開設し、ネット販売システムの構築など

(※) 対象となる小規模事業者は以下のとおり

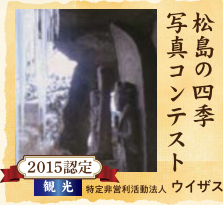
商業・サービス業 従業員5人以下 製造業・その他 従業員20人以下



松島ブランド

平成27年2月より、松島町の本来の良さを活かしつつ、新生・日本三景松島みんなで創る「魅力新発見ストーリー」というコンセプトに沿った新たな魅力を盛り込んだ特産品、観光資源・観光プログラムを「松島ブランド」として認定しています。現在、13点の特産品と3点の観光プログラムが「松島ブランド」として認定を受けています。

認定品の情報の発信、販売の促進、事業者のレベルアップ、さらに新たな松島町のイメージ向上等を図るため、パンフレット作成やS-PAL仙台店へ臨時出店し、企業のPRをするとともに、商品のリサーチを通じて販路拡大などを行っています。



商工会は 行きます 聞きます 提案します ~会員満足度向上運動~



商工会ではこの全国統一キャッチフレーズに基づき、全会員を対象に年3回以上巡回訪問し、どんな些細なことでもご相談いただけるような伴走型支援を行っています。

創業をお考えの方へ

商工会では、国、宮城県、利府町や松島町などの地方自治体及び様々な創業支援機関と連携し、創業を予定している方や新たな事業分野開拓を志す起業家の方のための創業支援を商工会の経営指導員が随時・個別に行っています。

具体的には、創業に必要な「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路拡大」の4分野の知識の習得を支援するとともに、事業の根幹となる事業計画の作成に関する指導を行います。

また、専門家を派遣する個別相談指導や少人数制によるゼミナール形式の創業塾の開催など、幅広い支援も行っています。

さらに、事業計画の作成にあたり、高度な専門的知識を要する場合や、第三者による計画のチェック等が必要な場合は、商工会が連携している外部機関とも協力して指導にあたります。

創業に関する融資の相談も受け付けておりますのでお気軽に商工会へご連絡ください。



利府町での創業支援について

利府町では国から創業支援計画の認定を受けたことにより、国の「創業補助金」を活用することが出来るようになりました。

新たな需要や雇用の創出等を促し、経済を活性化させることを目的に、**新たに創業する方に対して創業等に要する経費の1/2以内の額を助成しています。(最大200万円)**

詳しくは商工会へお問い合わせください。

松島町での創業支援について

松島町では、松島町創業者支援事業補助金交付要綱に基づき、町内産業の振興及び地域経済の活性化を図るために、新たに創業を目指す方に対して、**創業を開始するまでの必要な経費の1/2以内の額を補助金として交付しています。(最大100万円)**

松島町に店舗若しくは事務所を設置する予定で商工会で経営指導等を受けることが条件となっております。

詳しくは商工会へお問い合わせください。

経営発達支援事業

商工会では、行政や支援機関等と連携・協調を図り、これまでの経営改善普及事業に基づく基礎的な指導・支援だけでなく、小規模事業者個々の実情に沿った伴走型支援を行い、地域経済を支える小規模事業者の経営力向上を図るため、経済産業大臣の認定を受け、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5ケ年にわたり、下記の事業に取り組みます。

- (1) 巡回訪問などにより地域小規模事業者に自社の経営実態を認識いただくとともに、経営状況の分析を支援します。
- (2) 地域内の景気動向調査を実施し、分析結果を活用して事業計画策定の効果的な支援を行います。
- (3) 事業計画策定後の実施支援を行います。
- (4) 特産品の開発や既存商品のブラッシュアップなどにより、新たな需要の開拓を支援します。



商工会活動紹介

商業部会

商業部会は、主として小売業やサービス業を営む方々が所属しており、部会員の資質向上及び経営改善に資するための講習会や研修会を通じて商業振興事業の推進を行っております。

今年度は消費税軽減税率に関する講習会を開催し、来る平成31年10月の消費税10%に対応するため、どのような対策をしなければならないのか、軽減税率の対象となる「もの」や「サービス」はどのように判断すればよいのかを専門家から指導いただきました。



また、年末年始応援セール共同チラシを作成し、新聞折込により配布広報して各店舗の利用促進を図るとともに、新年祝賀ポスターを作成、各店舗に掲示いただき、地域商業者の連帯感の醸成など活動を行っています。

工業部会

工業部会は、主として製造業や建設業を営む方々が所属しており、先進企業視察研修会の実施や建設業許可等各種手続きの啓蒙、建設関係団体の運営支援を行っています。

今年度はコカ・コーラボトラーズジャパン蔵王工場の視察を行い、品質や環境に関する国際的なマネジメントシステムの認証を受けた最先端の衛生管理体制を研修することにより、部会員事業所における品質管理体制の重要性を認識することができ、会員各々の「管理」を見直すきっかけとなりました。



女性部

女性部は、女性経営者や経営者の配偶者等で構成される組織であり、女性ならではの着眼点や発想を活かした経営に関する講習会や地域イベントへの参加、部員相互の交流事業を展開しています。

今年度は利府地区・松島地区内のJRや郵便局、金融機関や事業所にプラントを設置する「花いっぱい運動」を実施し、地域環境づくりに協力しました。



また、県内外の女性部員を当部員が受け入れる「おもてなし交流事業」を実施しました。この事業はこの土地で商売をし、生活している女性部員だからこそ知っている「食や文化等の地域の魅力」を紹介する着地型・体験型のプランで、利府町内での梨もぎ体験や、松島町瑞巖寺で施設のガイドをするなど、両町の良い部分で「おもてなし」を行い、好評を得ています。

さらに、利府梨まつりにて、利府梨入りの女性部オリジナル「利府風お好み焼き」を販売、松島産業まつりでは女性部が研究・開発した「松島のりしんじょ汁」を販売し、地域に密着した女性部活動を展開しています。



青年部

青年部は、地域の経済活動の中核を担う若手経営者や若手後継者等の組織で、商工業の発展と魅力ある地域づくりを目指して、多彩な活動を展開しています。

企業経営に役立つネットワークづくりや起業家の育成、事業承継など商工業者の資質向上と地域経済の活性化に努めています。



今年度は10回目となる節目の「わくわくカップリングパーティー」を開催。男女各20名の参加で5組のカップルが成立しました。また、松島町で開かれる「まつの市」や「かき祭り」などに出席するなどお祭りの盛り上げに協力しています。

さらに、部員の資質向上を目指すための講習会や研修会の受講。住みよい地域環境づくり運動の一環として清掃活動への参加。部員相互の親睦を図る活動も随時行っています。

青年部は異業種が集う団体ですが、だからこそ考え方や仕事の幅も広がり、新たな事業展開のヒントが生まれる場にもなっています。

青年部は地域を盛り上げていくための活動を行う仲間を募集しています!



商工会とは？ どんなことをしているの??



商工会は、主として市町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、商工会法という法律に基づき設立された「特別認可法人」です。全国の市町村に設立されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。営利を目的としない地域の唯一の経済団体であり、地域商工業者等の指導機関として、国指定の【経営改善普及事業】と【地域総合振興事業】に取り組んでいます。



【経営改善普及事業】

～地域の商工業者の経営の改善・発達のために～

小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための事業で、金融・税務・経営労務などの国指定事業の相談や指導に従事するとともに、地域の商工業者の経営改善のための指導を行っています。

経営支援

経営のことでお悩みのみなさまに対し、適切なアドバイスを行っています。定期的のみなさまの地域を回る巡回指導も行っています。仕入、生産、販売、市場調査等についての相談や経営診断なども行っています。

金融支援

みなさまの経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談及び斡旋などを行っています。事業資金にお悩みの方は、お気軽に商工会にご相談ください。国、県や日本政策金融公庫等の制度融資等を紹介いたします。

税務支援

所得税や消費税の申告及び納税についての相談・指導を行っております。決算時期には、みなさまの専門の相談員として税理士が無料の税務相談に応じています。

経理支援

帳簿のつけ方や決算の仕方についての相談を受け付けています。また、コンピュータによる記帳代行によって記帳業務をスピーディに処理します。

【地域総合振興事業】

～商工業者の暮らしと地域社会のしあわせづくりのために～

地域の「総合経済団体」また中小企業の「指導団体」として豊かな地域づくりと商工業の振興ため、様々な地域振興事業に取り組んでいます。

むらおこしまちおこし事業

地域の活性化をはかるために地域の特産品・未利用資源・観光資源等を活用して内発的な地域の産業おこしを図り、地域振興に寄与する事業に取り組んでいます。

エキスパートバンク事業

法律や税務や労務、従業員教育など様々な分野における専門家を要請に応じて「無料で」派遣し、みなさまの「困った」を直接解決に導くため、具体的、実践的な指導を行います。

労務支援

従業員の採用、福利厚生、労働、社会保険、各種共済、教育訓練等についての相談を受け付けています。なお、労働保険では、商工会に事務委託することで、通常適用にならない事業主が労災保険に加入することもできます。

その他

法律、特許、取引紹介や講習会などの開催、100万会員ネットワーク（ホームページ作成システム）を活用した事業所の情報発信を支援します。

商工会に加入しませんか？

商工会は地域総合改善発達を目的とした非営利法人で、経営に関する情報の宝庫であり、一番身近な相談相手です。

経営は事業者の自主活動、自己創造、自助努力、行動力によるものが基本ですが、商工会をご活用いただくことによって、ご自身一人だけで行動するより大きな成果を生むことができます。

相談等は基本無料。会費は個人事業所は月額1,200円から、法人事業所は1,600円からとなっております。（事業規模によって異なります）

商工会の加入条件は？

原則、利府町および松島町内で6ヶ月以上、事務所・店舗・工場などを有する事業所であれば、規模の大小にかかわらず、誰でも加入することができます。

もちろん、個人事業所でも自宅兼事務所のSOHOの方でも加入可能です。また、農林水産業を営む方で、収穫物を店舗などで販売している方なら、加入することができます。詳しくは商工会までお問い合わせください。

